

商工通信 あいおい

THE AIOI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



「ど根性大ちゃん」が、皆さんの不安や心配事が和らいでほしいと“アマビエ”的姿になりました。
アマビエは江戸時代の瓦版に登場した熊本県の妖怪で「疫病が流行する事があれば私の姿を書いた絵を人々に見せよ」と告げたとされ、疫病を鎮める妖怪として一躍有名になりました。

《主な内容》

令和3年度兵庫県政に対する要望の取りまとめを行っています·····	2
永年勤続優良従業員被表彰者推薦募集のお知らせ····	2
開催事業のご報告·········	2~3
新型コロナウイルス感染症の影響についてのアンケート調査結果········	3
新型コロナウイルス感染症に関する 経営相談窓口のご案内········	4
中小企業相談所だより········	5
会員さんご紹介「まねき食品株」········	6

『成長する経済』を実現し 新たな未来を築く

～民間の力が持続的な成長の原動力～



2020
September

No. 312

令和3年度

兵庫県政に対する要望の取りまとめを行っています

兵庫県商工会議所連合会並びに各地商工会議所では、令和3年度兵庫県予算の編成に係る要望事項の取りまとめを行っています。

10月初旬連合会では、家次会頭ほか各地商議所代表が兵庫県を訪問し、井戸兵庫県知事、県議会議長ほか兵庫県幹部職員に直接要望を行うこととしています。本年の要望内容は、次のとおりです。

本年年明けより顕在化した新型コロナウイルス感染拡大により、わが国経済は、自然災害等とは異なり、先行きの見えない中での厳しい状況が続いている。

4月に発出された緊急事態宣言が解除された後、経済活動の立て直しに官民挙げて取り組んでいるが、わが国を含む世界での感染が依然として拡大しており、事態の収束までには年単位の時間がかかるとの見方が大勢を占めている。

- 【連合会個別要望項目】
- ①企業の資金繰りへの支援
 - ②販路拡大・新規事業構築

成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の収束目途が立たない中、県民生活に直結する地域経済再生を感染拡大抑制とともに最優先課題に位置付け、新たな県民生活の提案や基礎作りとともに、中小企業・小規模事業者への支援に積極的に取り組まれたい。

濃淡があるものの、経済活動への影響は全県レベルで深刻であり、業種や業態、規模を問わずほとんどの事業所において業績が大きく低下している。

冬期に向け、インフルエンザ流行に加えて新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されることを念頭に入れ、感染拡大抑止と経済活動との両立が強く望まれる。

- 4.企業の県内回帰の促進
- 5.公共事業の安定的確保と地元優先発注
- 6.起業・創業への支援
- 7.事業継続への支援
- 8.産業・交通基盤の整備
- 9.法人事業税超過課税の見直し
- 10.防災・減災対策の総合的推進

への支援

- ③県内観光振興への支援

- ④新たな流行への備えと事業継続計画の整備への支援

- ②企業のデジタル化への支援
③人材確保や雇用の安定に向かた支援

JPQR説明会を開催

8月20日(木)14時～当所3階大会議室にて、統一QR「JPQR説明会」を開催します。

PQR説明会はJPQRのメリットや申込方法等、全般を説明後、質疑応答をお受けしました。「JPQR」は、キャッシュレス推進協議会が策定した決済用QRコード・バーコードの統一規格で、複数の国内決済サービスと一度の申し込みで同時契約が可能であり、一社で店頭に設置するQRコードによる管理や決済が簡単・スピーディーになります。

J P Q R 統一QR「JPQR」のお申し込みは、WEBサイト <https://jpqr-start.jp/apply/>からお申込みください。また、10月13日(火)には、10時及び14時から利用申込者を対象にサポート説明会を開催の予定です。ご参加ください。

またJPQRひとつで複数の決済サービスの決済が可能で、店頭に設置するQRコードによる管理や決済が簡単・スピーディーになります。

令和2年度永年勤務優良従業員表彰者推薦募集のお知らせ

皆様の事業所で働いている従業員の方を、日頃の感謝と慰労の思いを込めて表彰しませんか？
相生商工会議所が主体となり表彰式を行います。パートタイマーの方を表彰することも可能です。是非ご推薦ください。

表彰式

日 時：12月1日(火) 16:00～17:00
場 所：相生商工会議所 大会議室(3階)

推薦要項

応募資格：会員事業所において、永年勤続5年以上の従業員で、品行方正であり成績優秀にして、他の模範となる方
申請方法：当所所定の表彰推薦書に記載のうえ
記念品料を添えてお申し込みください。

表彰区分・記念品料(事業主負担)：

表彰区分	記念品料	表彰区分	記念品料
5年以上	5,000円	25年以上	7,000円
10年以上	5,500円	30年以上	7,500円
15年以上	6,000円	35年以上	8,000円
20年以上	6,500円	40年以上	8,500円

申込締切：10月9日(金)必着でお願いします。

※新型コロナウイルスにより表彰式の予定・内容等を変更する場合があります。

お問い合わせ 相生商工会議所 ☎ 0791-22-1234

「製造業の安全体験研修会」

当所では7月17日(金)、㈱I
H I相生事業所内にある㈱J
M Uアムテック「相生技能研修
センター」において、「安全体験
研修会」(午前の部・午後の部)
各3時間コースを開催し、23名
が参加しました。

この研修会は、労災事故の未然防止と、安全・安心な職場（現場）づくりを目指して、兵庫県労働環境対策事業の認定補助を受け、受講生に対して当所が受講料無料で毎年実施しています。

参加者は、IHI相生事業所入門時にはまず守衛所で事務局より事前提出した名簿で本人・許可車両であることの確認を受け、改めて参加者各人が氏名・所属等を台帳に記載したのち入門許可を受けて、ゲートを通過、2km先にある研修セ

ンターへと向かいました。
研修センターに到着してから、施設責任者より、非接触型体温測定器により体温確認・健康チェックを受けました。
午前の部8時半～午後の部13時半のいずれも定刻に研修会は開始され、㈱JMUアムテック安全衛生管理者の高田講師より身近に潜む危険について、ヒヤリ・ハットの法則・日々のKY(危険予知)活動などについて詳細説明を受けたのち、全員作業服にヘルメット、安全帯、脚絆などを身につけて体験講習会場へ入場。
消防器の使い方講習・消火訓練に続き、安全帯の締め方(位置の確認)、落下の危険、垂直梯子の昇降、高所作業、落下事故防止、脚立、酸欠溶接ヒューム、クレーン作業、ワイヤの掛け方、ワイヤの荷重限界、重量物、電流、空圧等各種現場における危険(21項目)を講師に続き順次受講者各人が、疑似体験・正しい動きを練習しました。
体験が終了して改めて教室に戻り、本日の効果測定を実施、危険チェックシート(工場内の漫画スケッチ)により再度説明を受けて、改めて全員がマーキングして、講師よろづや現場状況・服装・行動などが何カ所描かれているかを内に優先する『安全』への感性を高めていただきました。

*相生技能研修センターは、造船技術・技能の伝承を目的として全国6番目の研修セン

I-1 全国6都道府県の研修センターとして平成20年に株I H Uアムテックに開設されたもので、

セントラルでは毎年4月より造船に関連する新人・溶接・塗装・船殻組立の4つの研修会を定期開催するとともに、造船以外の業種の方も関係する

安全体験研修会（定期・不定期）を年に数次開催しています。

研修受講を希望される事業所は、当所または、相生技能研修センター事務局までお問合せ下さい。

お問合せ先…協同組合エイチ・アイ
エイチ・アイ相生協力会



クレーン作業中の手・物のはさまれ体験

新型コロナウイルス感染症の影響についてのアンケート調査結果

ている事業所が大半であるとの結果になりました。

現石川（いしかわ）に詰（つま）り、経験（けいけん）したことが無い事態（じたい）が続（つづ）いております。コロナ禍（か）の影響（えいきょう）をまつたく受けないことは不可（ふか）能（のう）かと思（おも）いますが、マイナスの影響（えいきょう）を少しでも軽（かる）くし、皆様（みなさま）の事業（じぎょう）継続（けいぞく）を支援（しえん）するため、商工（しょうこう）会議所（かいぎしょ）も給付金（きゅうふきん）の申請（しんせい）支援（しえん）を始め、経営相談会（けいえいじょうたんかい）の充実（じゆじゆ）などをはかつてまいります。

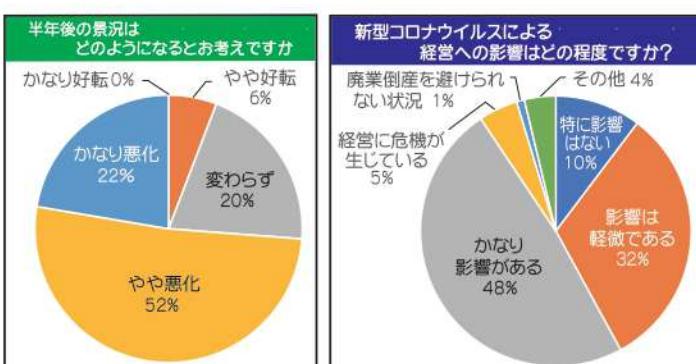
またアンケートでは、他にも金融機関（ぎんこう）などへの融資相談（じょうし）状況（じょうきょう）や持続化給付金（じじゅくかきゅうふきん）の申請（しんせい）状況（じょうきょう）などをお尋ね（たずね）しており、結果（けっか）については当所ホームページ（とうしょホームページ）にて公開（こうかい）しております。

経営への影響について「特に影響は無い」と回答されたのは10%だけで、他は全て何らかの影響を受けておられます。特に「かなり影響がある」48%、「経営に危機が生じていい」5%、「廃業倒産を避けられない」1%と、深刻な影響がうかがえる回答が半数を超えていきます。

4月～6月の売上（出荷額）の減少率について「増加」横ばい」の回答は19%に留まり、他は売上減少の回答となりました。中でも70%～90%の減

少が7%、90%～100%の減少があり、経営への影響がかなり大きい。経営への危機が生じている。廃業倒産を避けられないとする影響の結果を裏付けるものとなりました。

半年後の景況見通しについて伺いました。「好転する」とお考えの事業者は6%で、「やや悪化」52%、「かなり悪化」22%と更なる悪化を予想され



新型コロナウイルス感染症に関する 経営相談窓口のご案内

当所では、資金繰りに関する相談や、各種支援施策・補助金などに関する相談を受付けております。お気軽にご相談ください。中小企業診断士など専門家派遣支援も行っています。併せてご相談ください。

①現在申請出来る給付金・支援金関係（いずれの給付金も受給できるのは1回のみです）

・持続化給付金

感染症拡大による、営業自粛等で特に大きな影響を受けている、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくために、事業全般に広く使える給付金を給付します。

詳細はコチラ



・家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続をささえるため、地代（駐車場）・家賃（賃料など）の負担を軽減する給付金を給付します。

詳細はコチラ



・兵庫県中小企業事業再開支援（9月末まで）

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言対象区域の解除に伴い、社会経済活動が再開されることから、中小法人・個人事業主の皆様を対象に、従業員の労働環境確保のために取り組む接触感染や飛沫感染の拡大防止にかかる経費に補助金を支給します。

詳細はコチラ



②資金繰り融資制度

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている事業者の方々への資金繰りを支援します。日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付や、信用保証協会のセーフティネット保証、危機関連保証等各種支援があります。

- ・新型コロナウイルス特別貸付（日本政策金融公庫）
- ・民間金融機関における実質無利子・無担保融資 など

支援内容一覧



③設備投資・販路開拓支援等補助金

・小規模事業者持続化補助金【一般型】、【コロナ型】

【一般型】

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

一般型
詳細はコチラ



【コロナ型】

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援。

コロナ型
詳細はコチラ



④その他参考

・国の支援策 ホームページ



・兵庫県支援策 ホームページ



今年度のCPDSセミナー中止について

当所が主催しております土木施工管理技士技術力向上セミナー（CPDSセミナー）について、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、今年度の開催は見送りさせていただきます。

受講を予定していただいた皆様には大変申し訳ありませんが、ご了承賜りますようお願いいたします。

特定商工業者法定台帳調査票 ご記入のお願い

当所では商工会議所法の規定により、一定規模以上の事業者の方を対象に特定商工業者法定台帳（事業所の戸籍台帳のようなもの）をご提出いただいております。

対象となる事業所の方へ9月上旬に書類をお送りしますので詳細をご確認ください。ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

中小企業相談所だより

『定例専門相談』のご案内（相談無料）

相談名	開催日	相談員【相談内容】
税務相談	9月15日(火)	税理士 【所得税、消費税、消費税軽減税率制度など税務全般のご相談】
融資相談		当所経営指導員が融資ご相談をお受けいたします。日本政策金融公庫担当者の来所は未定です。

※開催時間：13:00～16:00

※開催場所：相生商工会議所 相談室(1階)

★ご予約は ☎22-1234までお気軽にどうぞ！

『臨時専門相談』のご案内（相談無料）

相談名	開催日	相談員【相談内容】
経営相談	9月18日(金)	中小企業診断士 【事業計画書策定、新規創業、経営革新など経営全般のご相談】

※開催時間：14:00～17:00

※開催場所：相生商工会議所 相談室(1階)

※当日は相談者が相生商工会議所に来所いただい、会場に設置してある専用 WEB システムを通じて、相談員とお話しをしていただく個別相談会を予定しております。

★ご予約は ☎22-1234までお気軽にどうぞ！

小規模事業者持続化補助金のご案内

「コロナ型（第4回）」、「一般型（第3回）」それぞれの申請締め切りが近づいてまいりました。小規模事業者の販路開拓等のための取り組みを支援する補助金ですので、事業をお考えの事業者の皆様ぜひご利用ください。

○コロナ型（第4回） } 締切日（当日消印有効）
○一般型（第3回） } 令和2年10月2日(金)

※小規模事業者持続化補助金はコロナ型と一般型があります。制度の概要是コチラをご覧ください。



※申請には当所が発行する様式もございます。発行には一定の日にちが必要ですので、締切り1週間前には当所へ申請書等のご提示を願います。

労働保険2期分保険料納入のお願い

労働保険（労災保険と雇用保険）の令和2年度第2期分の納付時期が近づいてまいりました。当所で事務委託をお受けしている事業所の皆様へは、9月中に当所発行の納付書（請求ハガキ）をご送付しますので、10月26日(月)までにご納入いただきますようお願い申し上げます。

なお直接加入の事業所におかれでは、労働局から納入通知書が届きましたら期限内にご納入をお願いいたします。

『BCP策定セミナー』のご案内

近年大規模な自然災害が毎年のように各地で発生しています。また新型コロナウイルス感染症では感染防止のために休業要請が発表されるなど、企業が従業員の安全確保や安否確認を行ない、二次災害防止だけでなく、不意にストップせざるを得なかった事業を短期間で復旧させるための手段としてBCP（事業継続計画）策定の重要性・必要性がますます高まっています。

当所では、BCPの必要性を十分に感じていながら「どのように策定したらいいか分らない」「何から手を付けて良いのか分らない」とお悩みの事業者の方々を対象に下記の通りBCP策定セミナーを開催いたします。ぜひこの機会にご受講ください。

☆日 時：令和2年9月17日(木)13:30～16:00

☆対象者：小規模事業者の経営者・経営者に準ずる方

☆講 師：東京海上日動リスクコンサルティング 株式会社
上級主任研究員 橋本幸曜氏

☆会 場：相生商工会議所 大会議室(3階)

☆受講料：無料 ☆定員：20名(先着順)

☆締切り：9月14日(月)

セミナー詳細及び
申し込みはコチラ



当所HPへ

65万円青色申告特別控除対応

事業者のためのパソコン会計セミナー

会計ソフト「みんなの青色申告」の使い方

事業を行っていく上で、避けて通れないのが日々の記帳です。毎日手書きで記帳・転記を行うのは大変ですが、このような作業こそパソコンが大変便利です。また、昨年改正された消費税率・軽減税率制度へも対応しています。一度入力すれば、決算書まで簡単に作ることのできる便利さをぜひ一度ご体験ください。

日 時：10月7日(水)・8日(木)(2日間コース)

時 間：両日とも 10:00～16:30

(昼休憩の他適宜休憩あり)

受講料：3,000円(相生商工会議所または相生納稅協会会員料金)、
7,000円 一般料金

場 所：相生商工会議所 大会議室(3階)

対 象：事業を営んでおられる方。(法人・個人事業者)

パソコンで日本語入力・数字の入力ができる方。

定 員：14名(先着順とさせていただきます)

セミナー詳細及び
申し込みはコチラ



当所HPへ

会員さんご紹介

まねき食品(株)

代表者 竹田典高
所在地 相生市那波南本町 8-55
電話 0791-23-3360
営業時間 11:00~21:00
(Lo 20:00)
定休日 毎週火曜日



海を見ながら食事ができる明るい店内。宴会場と4~12名の個室もあります。



一番人気の「えきそば御膳」

懐かしさと
ゆったり気分
を求めて、ぜ
ひ足をお運び
下さい。



「えきそば乾麺」
お土産に、ご家庭で、きっと
昔話に花が咲きますよ！



相生の特産品が揃っています。旬の
ものも並ぶので要チェックです。

れて123年。現在の代表取締役社長 竹田典高さんで6代目となります。
道の駅・海の駅あいおい白龍城店^{ペダウ}に昨年7月にオープンした「和ダイニングまねき白龍城店」ではお食事のほか、相生市の特産品・お土産品、そして近隣の特産品なども販売されており、地元の方はもちろん遠方からの観光客などが立ち寄られ、日の前の相生湾を眺めつつ時間を過ごせる人気の場所です。

お話を伺った岡本国広店長は、長年飲食業界で経験を積まれ、今年7月に就任されたばかりです。新型コロナウイルスが早く終息し、たくさんの方に利用していただける日を心待ちにされています。

また売店では「えきそば生麺」（一人前280円）と「えきそば乾麺」（三人前1,080円）が、だしと天ぷら付きで販売されており、懐かしさと手軽さから、人気商品となっています。

和ダイニングまねき白龍城店の皆さんより一言

今は新型コロナウイルスで大変な時期ですが、スタッフ一同心を合わせ、負けず元気に営業を頑張っています。地域の方々に愛されるお店作りを行い、末永くお客様と歩んで参りたいと存じますので、ご愛好いただきますよう、よろしくお願ひいたします。



岡本店長(後方中央)



普段着からおしゃれ着まで総合衣料のお店
FASHION LIFE

于

〒678-0051 相生市那波大浜町18番11号
PHONE(0791)22-0041(代) FAX(0791)22-0130



損害保険・生命保険
(株)姫路西保険代理

保険の見直し・ご相談など
お気軽にどうぞ

☎(0791)22-8300

〒678-0021 相生市赤坂1丁目3-30 ギャザービル1F



東京海上日動あんしん生命保険株式会社 代理店